

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社WOWOW		コード	4839
提出日	2017/6/1	異動(予定)日	2017/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議され、新たに社外取締役役に選任される石川豊氏を独立役員として指定するため。 社外取締役であった山本敏博氏および藤田徹也氏は退任する。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	飯島一暢	社外取締役									△		△	△						
2	丸山公夫	社外取締役												○						
3	菅野寛	社外取締役	○														○			有
4	石川豊	社外取締役	○											○					新任	有
5	仲尾雅至	社外取締役											○	○					新任	
6	草間高志	社外監査役	○								△									有
7	遠山友寛	社外監査役	○											○						有
8	梅田正行	社外監査役	○											○						有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	<p>・取締役の飯島一暢氏は、平成24年まで、当社の主要株主である(株)フジ・メディア・ホールディングスの業務執行者であり、平成28年度および平成29年度において、当社は、同社の子会社であり、放送事業を営む(株)フジテレビジョンおよび(株)ピーエスフジとの間に映像素材販売等や放送権購入等の取引関係があります。これらの取引における、当社の平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は2%未満であり、また、(株)フジ・メディア・ホールディングスの平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は2%未満です。</p> <p>・同氏は、平成11年まで、当社の主要な取引先であるスカパーJSAT(株)の前身の一つであるジェイ・スカイ・ビー(株)の業務執行者でした。また、同氏は、(株)スカパーJSATホールディングスの取締役であり、平成28年度および平成29年度において、当社は、同社の子会社であり、放送事業を営むスカパーJSAT(株)との間に映像素材販売や衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。これらの取引における、当社の平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は約3.7%であり、また、(株)スカパーJSATホールディングスの平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は2%未満です。これらの取引は、一般の他の取引先と同様の条件によるものであり特記すべき取引関係がなく、当社の経営に影響を与えるものではありません。</p>	<p>・飯島一暢氏は、放送会社の経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、当社の経営を強化するため、社外取締役に適任と判断しています。</p>
2	<p>・取締役の丸山公夫氏は、日本テレビホールディングス(株)の業務執行者であり、平成28年度および平成29年度において、当社は、同社の子会社であり、放送事業を営む日本テレビ放送網(株)との間に映像素材販売や放送権購入等の取引関係があります。これらの取引における、当社の平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は2%未満であり、また、日本テレビホールディングス(株)の平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は2%未満です。</p>	<p>・丸山公夫氏は、放送会社の経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、当社の経営を強化するため、社外取締役に適任と判断しています。</p>
3		<p>・菅野寛氏は、経営戦略等に関する研究活動によって培ってきた豊富な経験と専門知識を活かし、当社の経営を強化するため、社外取締役に適任と判断しています。</p> <p>・同氏およびその出身会社と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。</p>
4	<p>・取締役候補者の石川豊氏は、(株)電通の業務執行者であり、平成28年度および平成29年度において、当社は、同社およびその子会社との間に広告委託販売や広告出稿の取引関係があります。これらの取引における、当社の平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は2%未満であり、また、(株)電通の平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は2%未満です。</p>	<p>・石川豊氏は、広告会社の経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、当社の経営を強化するため、社外取締役に適任と判断しています。</p> <p>・同氏およびその出身会社と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。</p>

5	<p>・取締役候補者の仲尾雅至氏は、当社の主要株主である（株）東京放送ホールディングスの業務執行者であり、平成28年度および平成29年度において、当社は、同社の子会社であり、放送事業を営む（株）TBSテレビとの間に映像素材販売や放送権購入等の取引関係があります。これらの取引における、当社の平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の売上高は2%未満であり、また、（株）東京放送ホールディングスの平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の仕入高は2%未満です。</p>	<p>・仲尾雅至氏は、放送会社の経営者としての豊富な経験・専門知識を活かし、当社の経営を強化するため、社外取締役に適任と判断しています。</p>
6	<p>・監査役の間高志氏は、平成12年まで、当社の主要な取引先である（株）みずほ銀行の前身の一つである（株）日本興業銀行の業務執行者でした。</p>	<p>・草間高志氏は、経営者としての経験・豊富な専門知識を、当社の監査機能の充実に活かしていただくため、社外監査役に適任と判断しています。</p> <p>・同氏は、当社の主要な取引先である（株）みずほ銀行の前身の一つである（株）日本興業銀行において、平成12年まで業務を執行しておりましたが、出身会社を退職してから相当な期間が経過し、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しています。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。</p>
7	<p>・監査役の間高志氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、平成28年度および平成29年度において、当社は、同法律事務所他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引関係があります。これらの取引における、同法律事務所の平成28年度の年間取引高に占める当社の同年度の仕入高は2%未満です。</p>	<p>・遠山友寛氏は、弁護士としての経験・豊富な専門知識を、当社の監査機能の充実に活かしていただくため、社外監査役に適任と判断しています。</p> <p>・同氏およびその出身法律事務所と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。</p>
8	<p>・監査役の間高志氏は、（株）朝日新聞社の業務執行者であり、平成28年度および平成29年度において、当社は、同社および同社の子会社との間に映画事業収入の分配等の取引関係があります。これらの取引における、（株）朝日新聞社の平成28年度の連結売上高に占める当社の同年度の仕入高は2%未満です。</p>	<p>・梅田正行氏は、経営者としての経験・豊富な専門知識を、当社の監査機能の充実に活かしていただくため、社外監査役に適任と判断しています。</p> <p>・同氏およびその出身会社と当社との間に重要性がある取引等はありません。したがって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に適任と判断しています。</p>

4. 補足説明

「2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項」のうち、「独立性の基準への該当状況」に関して、当社は、取引量、取引内容等の重要性等を考慮して、「主要な取引先」に該当するかどうかを判断しています。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。